

## 令和8年2月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和8年2月16日（月）午後1時30分

閉会 令和8年2月16日（月）午後2時10分

### 2 開催場所

県庁10階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

### 4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席サービス管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、菊地教職員課総括課長、藤井生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：高橋主任、田面山主事（記録）

### 5 会議の概要

#### 第1 会期決定の件

本日一日と決定

#### 第2 議案第30号 岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）の一部改訂に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

宇部委員：改訂には異論ありません。平成30年度から岩手県教職員働き方改革プランの施策によって、定量的な目標、定性的な目標ともに成果が徐々に見られるようになってきておりますので、今後もこの改訂案を基に改革を進めていただければと思います。

新妻委員：改訂については異論ありません。ある学校の運営協議会のメンバーをやっておりまして、様々な議題がある中で働き方改革も議題になるんですが、学校とのやりとりで何となく明らかになってきたのは、担当している校務分掌によっても違いがあるということです。例えば私が行っている学校では不登校の子どもの比率は低い方ですが、規模が大きい学校では何十人単位でいて、相談や保護者への対応、カウンセラーとの繋ぎなど、生徒指導の担当に業務が集中しやすい時期があると思います。課題と言われてきた部活担当などもそうですが、平均するとなかなか見えなくなってしまう。すべての学校というわけにはいきませんが、分掌によってどんな違いが出るかを事例的に取り上げて、場合によっては別立ての対応を考える必要もあるかと思うので、今後新たな計画策定を進める中で機会があれば検討をお願いします。

菊地教職員課総括課長：例えば目標値としている時間外在校等時間の状況なども高校と特別支援ではやはり違います。県立学校全体として見れば27.4時間ですが、もう少し具体的に見ていくべきという意見も検討の中でありました。次のプラン策定にあたっては、校種や分掌の中でどこに重点を置くかという視点で見てもらえるような工夫も必要かと思います。

小野寺委員：プランについては異論ございません。学校と教師の業務の3分類について、これから整理してお示しするという事なんですが、2026年度春からお示しするという事ですか。

菊地教職員課総括課長：32ページの3分類に基づく取組に対応した項目ということで、全19項目あり、これまでの取組含め現行プラン上でも整理しています。これを1つ1つ見ていくと、現時点である程度進んでいる部分とこれからもう少し進めていかなければいけない部分がそれぞれあります。

今回は国から指示のあった視点を取り入れて整理していますが、この 19 項目を同じ形で示すのか、重点項目を示すのかというところは、次のプラン策定にあたって整理が必要だと思っています。

小野寺委員：国からも「できることを直ちに行う」という指示がありますので、大事なところ、できるところからやっていかなければならないと思います。よろしくお願いします。

泉委員：改訂案には異論ありませんが、2027 年度からの計画策定について何点か意見を申し上げます。

まず、教職員の働き方改革プランという名前ですがデータは教員のものしかなく、教職員と教員という言葉が混在しているように見えますので、次回に向けて整理しながら進めてほしいです。例えば 3 ページ②の課題に「時間外在校時間が月 100 時間以上の教職員数は減少しているが教員は横ばい」と書いていますが、教員以外の職員の時間外在校時間が減少しているというデータは明らかになっているのでしょうか。

次に、18 ページの目標 1 の単位は人数ですが、目標 2 の単位は%になっています。教職員数は年度によって変わりますし、%だけでは具体的なイメージが持ちにくいので、人数と%両方で記載してもいいのではないのでしょうか。また、80 時間以上をゼロにするとありますが、人数と%のどちらか単位を記載した方がいいと思います。

菊地教職員課総括課長：おっしゃるとおり教職員には事務職員なども含まれます。3 分類の 19 項目の中でも、教員の負担軽減のために事務職員やスタッフでカバーする方針になっている部分もありますので、教職員全体の実態を踏まえて検討していきたいと思います。また、目標値などの数値のとり方につきましては、示し方等も含めて改めて検討していきたいと思います。

原案どおり決定

### 第 3 議案第 31 号 岩手県立美術館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第 32 号以降については、非公開とする議決がなされた。

### 第 4 議案第 32 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監） 別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給 2 月 過労運転等 60 歳 男性 中学校 教諭 中部教育事務所管内〕

### 第 5 議案第 33 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監） 別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 指定場所一時不停止等（重傷事故） 30 歳代 男性 小学校 教諭 中部教育事務所管内〕

### 第 6 議案第 34 号 学校職員懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監） 別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 指定場所一時不停止等（重傷事故） 40 歳代 女性 小学校 教諭 県南教育事務所管内〕

### 第 7 議案第 35 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監） 別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 体罰 60歳代 男性 中学校 講師 県南教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。